

平成24年度

第2回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流左岸域版 (大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域) 平成24年12月14日開催分

■開催概要

開催日時:平成24年12月14日(金) 10:00~12:00

場 所:中央流域センター

議事次第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1)公園整備計画(案)について
 - (2)公園利用のマネジメントについて
3. 今後の予定
4. 閉 会

配布資料(一覧)

■検討資料

- ・資料1-1 淀川河川公園 枚方・三矢地区 公園整備計画(案)
- ・資料1-2 淀川河川公園 太間・点野野草地区 公園整備計画(案)
- ・資料2 公園利用のマネジメントについて

■参考資料

- ・平成24年度第1回中流左岸域地域協議会会議録

1. 資料1-1 淀川河川公園 枚方・三矢地区公園整備計画(案)について

[学識者委員]

- ・流域自然園の水の供給やアクアシアターの噴水、ジャブジャブ池等の通水施設の水をなくすのは非常に残念だ。
- ・費用が高くつくとのことだが、どのくらいなのか。

[事務局]

- ・噴水の維持費用として年間の電気代が約300万、上水使用料が約550万円、合計で850万円かかっている。上水でなく河川水を利用したとしてもポンプアップのための電気代が年間300万円かかる。

[学識者委員]

- ・ソーラー発電などを利用すれば、初期費用のみで電気代は発生しないのではないかと。昼間のみ水を流し、掃除などのメンテナンス費用のみで水が流れる機能を存続できないか。

[事務局]

- ・通水施設の可能性は探すが確約は出来ない。基本は廃止と考えている。技術面やトータルのコストを削減できればやりたい気持ちはある。

[学識者委員]

- ・運転時に電気の要らない水撃ポンプというのがあり、水を揚げる原理や構造が簡単で、環境に優しい。可能な限りソーラーのような施設的なものでなく自然エネルギーを使うことを検討できないか。

[事務局]

- ・現状の通水システムは基本的に廃止の方向としたい。メンテナンスや運営にかけられる予算が年々減少しているなかであって、技術面やトータルのコスト面を踏まえて検討させていただきたい。

[地域住民代表]

- ・本流からの水が少量でも流れるのであれば理解できるが、川の水が全く通ってこない雨水だけが頼りの整備というのはどうかと



思う。

[事務局]

- ・多自然池は、現在は土が溜まって陸のようになっているが、少しずつ緩やかに砂地の傾斜が上がっていく本来の水辺の姿を再現しようとしている。
- ・ジャブジャブ池は、水陸移行帯の一環として水が入るようにしていきたい。

[地域住民代表]

- ・「高水敷の切り下げ」という表現は、溜まった土砂を取り除き通水するという意味と理解している。予算の関係もあるとは思いますが、川らしい自然環境を整備するというのであれば、最小限それくらいのことはお願したい。

[事務局]

- ・多自然池は、現在は土砂が溜まって水が流れていないが、上流側から水が入り下流側へ出て行く構造になっている。また、多自然池は子どもが水環境に触れ合いやすいようにつくられた。そういった思想や構造を生かして整備を進めたい。

[地域住民代表]

- ・「アクアシアター・噴水施設の見直し」の箇所に「イベント誘致等の促進」とある。枚方市駅、枚方公園駅前、ピオルネ前の岡東公園三ヶ所で既に実施しているジャズストリートを、アクアシアターをメインとして開催すれば、公園と枚方宿との一体性を持たせることができるのではないかと。

[学識者委員]

- ・多自然池については、過去の経緯から1～2年で土砂がたまる可能性があるため、対策を考えておく必要があるのではないかと。
- ・ワンドや、入り江を作る場合、毎年溜まった土砂を浚渫する等のメンテナンスが不可欠だ。

[事務局]

- ・メンテナンス等の維持管理方法も含めて整備していきたい。

[利用者代表]

- ・大水が来たときに砂を下流に流せてしまうようなメンテナンスフリーというのは可能ではないかと。

[学識者委員]

- ・経験上、河川では設計どおりにいかないことも多い。埋まったら排砂することを考えておくということが良いのではないかと。

[利用者代表]

- ・点野ワンドでは、河川改修により水の当たる場所がより上流側に移動し、砂が溜まる場所が変わった。以前は砂がたくさん流れていたが、排砂されたり、砂が溜まっていなかったように思う。

[学識者委員]

- ・仮説をきちんと持ったうえで、やってみて検証していく過程で、大幅にまずいことが起きないようにしておくことが設計では大事だ。

[地域住民代表]

- ・多自然池とジャブジャブ池の違いを教えてください。

[事務局]

- ・多自然池は淀川の本川から水が入ってきている。ジャブジャブ池は、池の端に作られた滝から水道水を流し入れて溜めておき、子どもが遊べる池として設計された。

[学識者委員]

- ・経費的、コスト的に大変であっても、可能なら水を流してほしいという意見が多かったと思う。
- ・切り下げについては、既存の方法だけでなく、新しい方法についても可能な範囲で検討していただきたい。
- ・ソフト整備についても継続的に行っていただきたい。

[事務局]

- ・通水については、検討は行いが、基本は廃止の方針としたい。
- ・ワンドや多自然池の整備にあたっては、試行錯誤していくなかで、失敗ではなく順応的管理という手法であることを住民の皆様に丁寧に説明したい。

[学識者委員]

- ・「流域自然園の見直し」に「流水の廃止」とあるが、「原則」という言葉を入れるとしても「廃止」とは書かないでほしい。復活の可能性を感じさせる「休止」という言葉にできないか。あるいは「存廃の検討」のままでいいのではないかと。

[事務局]

- ・壊れている流水システムを今後どうするか検討するという意味で休止扱いとしている。また、システムの交換等による再スタートはしないという意味で廃止としている。水の流れをどうするかについては存廃の検討にあたると思うので少し丁寧に記載したい。

[学識者委員]

- ・現有の噴水施設は廃止するが、通水そのものは低コストな方法で検討するということか。

[利用者代表]

- ・上水道を使って550万かかるのであれば、その一年分の金額で、太陽光発電で水を流すことはできないかと。

[学識者委員]

- ・太陽光発電はメンテナンスが大変だし、河川の中に太陽光発電はふさわしくない。

[事務局]

- ・河川公園は普通の公園と違い、川の中にもものを置けない等の特性や縛りがある。

[学識者委員]

- ・エネルギーを使わない自然エネルギーのみで動く仕組み、例えば電気を使わない冷蔵庫などは既に存在する。イベント等で小水力発電を使うのもよいし、水撃ポンプも電気代やメンテナンス費用が要らない。
- ・これらは旧来の工業的システムの代替ではなく、利便性は劣るがそれなりの機能を果たすといったもので、実験的な検討の余地がある。太陽光発電を従来の商用電源の代わりとして使おうとするから高コストになり、常に水を流そうと考えるから上水を使わなければ無理だという話になってしまう。
- ・スローライフとセットとなる新しいエコデザインを検討してもらいたい。

2. 資料1-2 淀川河川公園 太間・点野野草地区公園整備計画(案)について

[学識者委員]

- ・湿地性植物は思うように生長しないことも多いため、適度な攪乱やメンテナンスといったマネジメントが必要だ。

[利用者代表]

- ・徒渉池については、ワンドや砂州までは行けない人が多様に楽しめる場をつくるという意味で賛成だ。
- ・陸化した場所でのヨシの植栽は、カナムグラ、アレチウリが上を覆ってしまい手を入れる必要がある。徒渉池の湿地性植物の誘導についても、「試行等」との記載があるように、メンテナンスを含めて試行錯誤するのがよいと思う。

[行政]

- ・徒渉池は、これまでのような水に親しむ空間としては廃止するが、湿地性植物のある水辺空間を残すというイメージか。

[事務局]

- ・徒渉池は、水を浅く流し、子どもが歩いたり水遊びが出来るように整備したもので、池の底は堅く水が抜けないようになっている。
- ・徒渉池の下流側の出口を少し高くすると池に雨水が溜まるようになる。そこで、水の溜まる場所にヨシ種の入っている土を撒くことで湿地を展示するような形になるのではないかと考えている。

[利用者代表]

- ・床材の上に土が少しあるだけでは、根っこを生やしても外来種の宝庫になるし、大きな流水で土がめくれて根が外れると思う。粘土、荒木田土、真砂土を入れてはどうか。種が飛んできていろいろな植物が生えるのではないか。
- ・徒渉池の一部分で試験し、成功した時に範囲を広げてはどうか。

[地域住民代表]

- ・ビオトープ的な形の、湿地性植物が成長しやすいような池を考えているのか。それとも、深さがあり、周りにアシ等が繁殖し、トンボが飛ぶような環境に整備するのか。

[事務局]

- ・スケールのある場所なので、箱庭のようなビオトープではなく、ヨシの生えるイメージを考えている。

[地域住民代表]

- ・深さを確保すれば、湿地性の植物を繁茂させ雨水を溜められるが、浅いと夏場に枯れてしまう。今は下がコンクリートだが、深さの維持と周辺の整備をお願いしたい。

[利用者代表]

- ・将来、湿性園的な整備をするなら、コンクリートを一部だけ外し、まずそこだけ実施してはどうか。

[学識者委員]

- ・徒渉池への誘導等を試行する湿性植物としては、ハナショウブ等の観賞性に耐えるものをイメージしているのか。

[事務局]

- ・水生植物の花壇というイメージではない。淀川の水辺まで行くには無理がある人達がここで湿性植物を見られるものにした。
- ・過去にデザインされ、それ以後、利用者に親しまれている状況をふまえ、転換して使うというイメージである。

[利用者代表]

- ・高水敷の公園部分を切り下げて昔の淀川のように水辺まで行ける低い部分を作り、勝手に入らないよう囲いをしたり、人であれば超えられる柵を作ってはどうか。
- ・階段を作るのはやめてほしい。

[事務局]

- ・低水護岸は5メートルから7メートル埋まっており、上の部分だけを切り取るわけにいかないの、階段を使わなくても低水護岸の砂を寄せた上を伝って水辺へ行けるようにする提案をさせていただいている。

[利用者代表]

- ・砂を寄せると冠水しない部分を増やすことになり、望ましくない。
- ・低水護岸として役目が必要であれば、低水護岸の上部を50センチ~1メートル切り欠いて仕上げをし、その上に土を乗せることで強度を保てるのではないか。

[事務局]

- ・すぐできることとしては、砂州の改善を図ることだと思っている。

[利用者代表]

- ・公園区域外の河川側の砂州だけで水陸移行帯を作るのではなく、公園区域を含めた高水敷を一部切り下げる実績が必要である。

[事務局]

- ・流域全体のなかで、点野野草地区を次の順番とは考えていないが、今後ずっとやらないという意味ではない。

[利用者代表]

- ・河川整備計画の原案に対する寝屋川市民の意見として、市民活動が既に行われ市民からの提案があった場所でワンドを復元するのが有意義ではないかと回答し、以後も繰り返し主張してきた。
- ・淀川の維持管理への市民参加が大切であり、その意味では点野野草地区は早くから淀川への関わりを希望してきた。

[学識者委員]

- ・深く関わっている方の利用が今後の管理を考える上で必要不可欠になってくるので、そういった視点を入れてほしい。

3. 資料2 公園利用のマネジメントについて

[学識者委員]

- ・「許可申請に関し、原則として許可しないもの」のうち「営利を目的とした物品の販売または頒布」の意味を教えてください。
- ・「職員等が勤務する時間以外の利用」とは、土・日に自由な利用は可能であるとしても、利用申請には許可がおりないという意味か。

[事務局]

- ・「営利の目的とした物品の販売または頒布」は、市民祭り等での物販ではなく、公園外から来る屋台を規制するという意味である。
- ・「職員等が勤務する時間以外の利用」は、文字どおりであれば土日の利用ができないことになるが、実際にはイベント準備等で前夜から職員が滞在するなど柔軟に対応をしている。これについては見直しも必要だと考えている。

4. その他

[利用者代表]

- ・太間サービスセンターを拠点の一つに使うということだが、橋を隔てた向かいに点野流域センターがあるので、そちらも活用していただけたらと思う。

[事務局]

- ・古いながらも使える場所があってもうまくアピールできていない現状がある。点野流域センターの利用についても宣伝していきたい。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkcr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html

2013年3月発行

第5号

平成24年度

第2回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流左岸域版(大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域)平成24年12月14日